

文教委員会資料

所管事務の調査（報告）

学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針について

資料1 「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針（案）」に関する意見募集の実施結果について

資料2 学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針【概要版】

資料3 学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針【本編】

資料4 学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針【資料編】

令和6年2月9日
教育委員会事務局

「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針（案）」 に関する意見募集の実施結果について

1 概要

学校施設の更なる有効活用に向けたこれまでの取組等を踏まえ、学校教育に支障のない範囲でより多くの市民が学校施設を有効に活用するための、今後の取組の方向性及び今後おおむね5年間のスケジュール等を示す「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針（案）」を取りまとめ、市民の皆様からの御意見を募集した結果、52通131件の御意見をいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

意見の募集期間	令和5(2023)年12月11日(月)から令和6(2024)年1月15日(月)まで
意見の提出方法	電子メール、電子フォーム、郵送、持参、FAX
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページ及び市SNS ● 紙資料の閲覧 かわさき情報プラザ、各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、各市民館（分館含む。）、各図書館（分館含む。）、教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課 ● 意見募集チラシの掲出 市立小学校、中学校、特別支援学校
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページ ● 紙資料の閲覧 かわさき情報プラザ、各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、各市民館（分館含む。）、各図書館（分館含む。）、教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課

3 結果の概要

意見提出数(意見件数)		52通 (131件)
内 訳	電子メール	4通 (18件)
	電子フォーム	45通 (103件)
	郵送	0通 (0件)
	持参	0通 (0件)
	FAX	3通 (10件)

4 意見の内容と対応

今回のパブリックコメント手続で寄せられた御意見は、今後の取組の方向性や受益者負担の考え方に対する内容であり、案に沿ったもの、今後の取組を進めていく上での参考とさせていただくもの、案に対する質問・要望などであったことから、所要の整備を行った上で、当初案のとおり「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」を策定します。

【対応区分】

- A : 御意見を踏まえ、案を加筆又は修正するもの
- B : 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C : 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D : 案に対する質問や要望の御意見であり、案の内容を説明又は確認するもの
- E : その他

【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
(1) 実施方針（案）全般に関する事		4	9			13
(2) もっと使ってもらうための取組に関する事			3	9		12
(3) 使いやすくするための取組に関する事		27	17	7		51
(4) みんなで使うための取組に関する事			21	11	6	38
(5) 受益者負担の考え方に関する事		3	9	2		14
(6) その他					3	3
合計		34	59	29	9	131

(1) 実施方針（案）全般に関すること（13件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	市の方針に賛成いたします。 時代の流れに沿って変革して行くことは必要だと思います。 (他 同趣旨 3件)	本方針（案）に掲げている考え方に基づき、学校施設の更なる有効活用に向けて、今後の取組を進めてまいります。	B
2	実施にあたっては、日常的な教育カリキュラムや学校行事への影響がないのはもちろんのこと、教職員による事務負担、時間外対応が増えないよう、利用者への周知も含めて責任を持って対応していただくとともに、学校や地域といった現場の声を聞き取りながら進めていただくよう、お願いします。 (他 同趣旨 7件)	本方針（案）に掲げている取組は、学校教育に支障のない範囲で、多くの市民が学校施設を有効に活用するものであり、「学校教育に支障のない範囲」とするためには、教職員に極力負担がかからない仕組みづくりが必要です。 一方で、一部の学校では、教職員の負担につながっているといった実態が見られていることから、今後は、いただいた御意見を参考にしながら、各学校における実態を把握し、適切かつ持続可能な運営体制への移行など、教職員の負担につながらない仕組みづくりに向けて、取組を進めてまいります。	C
3	方針には賛同できません。 教職員の負担といった現場の実態を踏まえた上で、見直してください。		

(2) もっと使ってもらうための取組に関すること（12件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
4	学校は近くにある利用しやすい施設なので、すべての年代が楽しく関われるイベント、講座、団体などの会議で使えるようになると思います。 (他 同趣旨 1 件)	学校施設を使いたい市民と使える学校施設のマッチング等の支援を行いながら、市民にもっと学校施設を使ってもらえるための取組を推進してまいります。	D
5	数十人以上集まらなければならない会合を、空いている時間帯に使用できるような予約サイトみたいなもので自由に使用できたらいいと思います。		
6	定期で行う活動は駅から近い学校が人気になりやすいと思います。一方で、駅から遠い学校や施設はどうしても空きが出ている事もあると聞いております。 普段から土日でも空きが多く出る学校は、大会運営などの施設として利用するなどはいかがでしょうか？ とどろきアリーナのような市の施設だけだと、市内の大会などがうまく開けていないように思えます。 また、個別に練習試合やミニ大会など、駅から遠くても連続して取ることができる学校があると、市内のスポーツ発展に繋がると思います。 (他 同趣旨 1 件)		
7	わくわくプラザとは別に、子どもたちの自由度の高い場所として NPO などが運営できる、学校でもない、家庭でもない、第 3 の居場所づくりができることを期待します。		
8	有料講習のために学校施設を利用するようなケースは、その講習の内容を踏まえ、利用可否をご判断いただけると良いと思います。	現在は、営利目的による使用は禁止しておりますが、いただいた御意見を参考にしながら、利用可否等の検討を進めてまいります。	C
9	情報発信の強化は重要と思います。 ホームページの整備など、馴染みのない方にもわかりやすい内容にして欲しいです。 (他 同趣旨 1 件)	ホームページや市政だより等の各種広報媒体ツールを有効的かつ効果的に活用しながら、市民の方へわかりやすく情報を届けるための取組を進めてまいります。	D

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
10	<p>使い方は変わらないのに、学校によって手続方法が異なっていたり、年度によって対応が変わることがあり、心配しています。分かりやすい制度や手続への整理をお願いします。</p>	<p>まずは定期的な利用と一時的な利用の2つを主な入口として、学校施設を利用する際の制度や手続をできる限り整理・統合してまいります。</p>	D
11	<p>川崎市立川崎高等学校の人工芝グラウンドは現在、土日の夜間の使用頻度が低いという話を耳にするので、施設開放を検討してみるのはいかがでしょうか？</p> <p>午前、午後の時間帯は部活動の使用があると思うので、それ以降での活動になると思います。</p> <p>定時制の部活動が使用する日をあらかじめ把握していれば、それ以外の日程で募集をするという形でうまく運用ができるかと思います。</p> <p>(他 同趣旨 1件)</p>	<p>市立高等学校については、学校ごとの個別事情を把握した上で、いただいた御意見を参考にしながら、開放拡大の可能性を検討してまいります。</p>	C

(3) 使いやすくなるための取組に関すること（51件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
12	予約システムやスマートロックの導入など、浸透するまでに時間はかかると思いますが、ぜひ現場でのテスト運用をしっかりと、検証いただいた上での実施をして頂きたいです。 (他 同趣旨 24 件)	本方針（案）に掲げている考え方に基づき、予約システム及びスマートロックの導入に向けて、今後の取組を進めてまいります。	B
13	施設利用時の予約システムやスマートロック化についてですが全市で導入するメリットはあまり感じられません。 ただ、どうしても必要で川崎市として横並びで導入しないといけないという事であれば仕方ないでしょうか。	「川崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進プラン」の考え方を踏まえると、デジタル技術を活用した市民の利便性向上と教職員の業務負担軽減を進めていく必要があると考えており、予約システム及びスマートロックには「利用手続の簡素化及び予約状況の可視化」や「鍵の受け渡しに伴う負担及びリスクの低減」といったメリットがあることから、導入することを前提として、より使いやすくなるための取組を進めてまいります。	D
14	校庭に関しては、利用者の予約システムについても当面は現状のままでの運用を強く希望します。 (他 同趣旨 1 件)	なお、予約システム等の導入に向けては、各区で説明会を実施する等、円滑な移行に向けて丁寧に取り組んでまいります。	
15	利用者が利用し易いことを第一に開発願います。（川崎市職員の負担軽減が第一にならないようお願いいたします）	予約システムについては、本方針（案）に掲げている実証実験における検証結果とともに、いただいた御意見を参考にしながら、必要な機能等の検討を進めてまいります。 なお、具体的な運用等についても、今後検討を進めていくとともに、各区で開催する説明会の機会を通じて説明する等、円滑な移行に向けて丁寧に取り組んでまいります。	C
16	どの団体が使っているのか見て分かる予約表にしてほしい。 (他 同趣旨 1 件)		
17	学校単位の委員会連絡用として、掲示板などの設置をお願いいたします。		
18	予約システムについては、「品川区予約システム」のようにまとまっていると良いかもしれません。また、登録にあたっては、マイナンバーカードの利活用もご検討ください。		
19	各校の予約状況だけでなく、「使用実績の公開」もお願いします。		

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
20	各校の利用状況の可視化だけでなく、「登録団体情報の一覧(団体名・代表者名)の公開」もお願いします。		
21	予約システムでキャンセルできるようにしてほしい。一方、空いているならば施設を使いたいので、施設の空き状況をリアルタイムで確認できるようにして、随時予約ができるようにしてほしい。 (他 同趣旨 1 件)		
22	要望としましては、 ①ネット予約の柔軟性。 年間を通して、学校行事などで利用できない日をあらかじめ入力できること、急きょ利用できなくなった時の対応。 ②団体さんの申込期日の設定。 毎月か 2 ヶ月毎かなど。 団体さんが急に利用できなくなった時の対応とその空き枠の申込みの対応。		
23	申請時間や期限がもう少し寛容になると良いと思います。		
24	予約は 1 ヶ月単位なのか？いつまでに予約可能か？ 支払いは前払いか？ 雨で使えなくなった場合はキャンセルできるのか？ 報告書の提出はどうなるのか		
25	利用者からより良いシステムへの改定依頼があった際は、ご対応願います。	予約システム及びスマートロックの導入後についても、利用者等の御意見を参考にしながら、必要な対応を検討してまいります。	C
26	使用料に関してもコンビニでのチケット購入が大きな負担となっています。銀行振込等の電子化が進むと非常に助かるので、検討していただくと幸いです。 (他 同趣旨 1 件)	本方針（案）でお示している考え方に基づき、今後に向けては、申請や決済等の手続きをできる限り電子化する等、誰もが利用しやすい仕組みの導入に向けた取組を進めてまいります。	B
27	決済方法については、いくつか選択肢があると良いです。 (他 同趣旨 2 件)	電子決済の導入に向けては、いただいた御意見を参考にしながら、具体的な決済方法の検討を進めてまいります。	C

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
28	体育館や特別教室にはスマートキーの運用で可能だと思いますが、校庭利用の時のスマートキーの運用はどのような形になりますか？	開放施設を利用する際に必要となる鍵の管理については、まずはキーボックス型のスマートロックを各学校に1つ設置することとし、敷地内への立入りに必要な門扉の物理鍵や、開放施設の利用に必要な物理鍵を可能な範囲で集約し、キーボックスに格納することといたします。なお、具体的な運用等については、今後検討を進めていくとともに、各区で開催する説明会の機会を通じて説明する等、円滑な移行に向けて丁寧に取り組んでまいります。	D
29	体育館を現在利用しておりますが、①正門のカギ、②体育館のカギ、③倉庫のカギと少なくとも3種類が必要です。正門にスマートロックを取り付けただけでは、鍵管理の負担を解消するとは言いきれません。鍵管理の負担については、正門以外についても考慮いただければと思います。		
30	もし、システムエラーが起きた場合など暗証番号を確認できず入れなくなるか、その場合の対処法はどう検討されているのか伺いたいです。 (他 同趣旨1件)	予約システム等の導入当初は、運営支援として、一定期間のサポート体制を構築することとしており、具体的な運用等については、各区で開催する説明会の機会等を通じて、説明してまいります。	D
31	学校によっては、門扉の数や施設までの通路などの違いがありますが、日中、子どもたちが通う学校ですので、これからもセキュリティ面は第一でお願いしたいです。	校舎内への立入りが可能となる場所については、できる限り扉取付型のスマートロックを採用することで鍵の紛失リスクをできる限り低減することとしています。今後については、いただいた御意見を参考にしながら、引き続きセキュリティ対策の観点を踏まえた上で検討を進めてまいります。	C

(4) みんなで使うための取組に関すること（38件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
32	運営体制については、現在の運営に問題がないところは現状のままでよいと思います。少なくとも、学校側の関わりは今後も必須だと思いますし、利用調整や顔の見える関係の構築のためには、施設開放委員会の体制は継続すべきだと思います。学校から利用者側への連絡窓口としての役割など、これまで運営委員や開放指導員が担っていた役割はどう考えているのでしょうか。 (他 同趣旨 8 件)	これまで学校施設開放運営委員会が担ってきた団体名簿や申請書類等の管理、利用実績の集計、開放施設の施錠管理といった役割について、今後は予約システムとスマートロックが担うこととなりますが、開放施設の利用調整や利用者への指導等については、円滑な運営のために引き続き必要な役割であり、特に、児童生徒の安全確保とともに、愛着を持って学校を利用してもらうためには、学校と利用者の顔の見える関係の構築が必要であると考えていることから、今後も学校施設開放運営委員会を基本とした運営体制は継続してまいります。	D
33	学校施設開放運営委員会には、参加団体全員で校庭の掃除をするなど、地域の力で学校を守ってきたという一面もあります。何十年も子どもの指導にあたったスポーツ少年団的な団体の活動にも影を落とすことにならないといえますか？その他にも危惧することはあります。 (他 同趣旨 1 件)		
34	子どもたちが使いやすいようにお願いします。大人の団体であれば遠くの施設を利用できますが、子どもたちは遠くまでお金をかけていくことが難しいです。子どもたちが通っている学校が活動の主体場所になります。子どもたちが大人より優先的に使えるように考えていただきたいです。 (他 同趣旨 1 件)	学校施設は、市民館やスポーツセンターといった市民利用施設等の市民利用を目的に設置された施設とは異なり、子どもたちの学習や生活の場であるとともに、地域における活動の拠点としての機能を有していることから、学校施設の活用の際には、いただいた御意見を参考にしながら、一定の優先利用の必要性等について、検討してまいります。	C
35	広く市民に開放する方針には賛同しますが、学校の特性を考慮し、その学校の児童・生徒が所属する団体や町内会（子ども会）の団体は、地域貢献の観点から優先的に利用させて頂きたい。団体の営利・非営利による比較など、現状も踏まえながら、学校単位での独自運用のルールもOKとして頂きたい。		
36	市民館などの利用抽選会が平日の日中であるため、現役世代の利用が難しく、利用寡占状態になっており、不公平感があります。学校施設においては、ぜひ若い世代のグループに対する利用の優先順位を上げてもらいたい。		

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
37	<p>これまで学校ごとに培われてきた運用ルールを大事にして、誰でも予約システムに登録でき、機械的な抽選や先着順で利用するような運用にはしないほしい。</p> <p>(他 同趣旨 2件)</p>	<p>学校施設開放運営委員会による開放施設の利用調整や利用者への指導等といった役割については、円滑な運営のために引き続き必要であると考えているため、基本的には、予約システムによる機械的な抽選といった運用はしない前提で取組を進めてまいります。</p>	C
38	<p>みんなで使うというコンセプトを考えると、特定の団体や個人の使用頻度もある程度考慮する必要があるかもしれません。いつも予約でいっぱい予約が取れない状況になると、このコンセプトから外れると思いますので、今までの使用状況も踏まえ、継続的な課題としてご検討いただければと思います。</p>	<p>現在の運用実態等については、学校ごとに大きく異なっていると認識していることから、個別に実態を把握しながら、必要な検討を進めてまいります。</p>	C
39	<p>トイレを含めた学校施設の使い方がひどかったり、学校の道具を勝手に使う、使った道具を元に戻さないなど、結局学校の職員が後始末をさせられている実態があります。</p> <p>また、児童・生徒の下校後に翌日の準備をしておきたくても、施設開放の予約があると道具や教材を出しておくことができず、翌日の朝早くに担当教員が集まって準備するような動きが常態化しています。</p> <p>「教員の働き方改革」を進めるためには、施設開放をすべて取りやめ、放課後に教員が授業準備に専念できる、道具を出したまま退勤し、翌朝定時出勤できる環境づくりをすべきです。</p> <p>「施設開放がある時間だけ、教員に負担がかからないようにする」という取組だけでは、とても負担は減りません。</p> <p>どうしても施設開放を進めるなら、勤務している教員側から当日その場で開放キャンセルできるレベルの権限を持たせるくらいにルールを徹底しないと、教職員の負担は無くなりません。</p> <p>「施設開放自体が教職員の負担である」ことを、企画担当者や利用者が知るべきであると思います。</p>	<p>開放施設の利用調整や利用者への指導等については、円滑な運営のために引き続き必要な役割であり、特に、児童生徒の安全確保とともに、愛着を持って学校を利用してもらうためには、学校と利用者の顔の見える関係の構築が必要であると考えていることから、今後も引き続き、学校施設開放運営委員会を基本とした運営体制は継続してまいります。</p> <p>一方で、一部の学校では、教職員の負担につながっているといった実態が見られていることから、今後は、いただいた御意見を参考にしながら、各学校における実態を把握し、適切かつ持続可能な運営体制への移行など、教職員の負担につながらない仕組みづくりに向けた取組を進めるとともに、具体的な運用ルール等について、検討を進めてまいります。</p>	C

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
40	学校の施設や道具に破損、汚損等が生じた場合は実費精算をする規定などがあると、丁寧な利用につながると思いますので、ご検討ください。 (他 同趣旨 1 件)	開放施設の利用調整や利用者への指導等については、円滑な運営のために引き続き必要な役割であり、特に、児童生徒の安全確保とともに、愛着を持って学校を利用してもらうためには、学校と利用者の顔が見える関係の構築が必要であると考えていることから、今後も引き続き、学校施設開放運営委員会を基本とした運営体制は継続してまいります。 一方で、一部の学校では、現在の運用ルール等について、苦情や懸念につながっているといった実態が見られていることから、いただいた御意見を参考にしながら、今後、各学校における実態を把握し、適切かつ持続可能な運営体制への移行支援とともに、具体的な運用ルール等について、検討を進めてまいります。	C
41	使用後の清掃や、物品の破損等に対する補償体制を確立し、責任所在を明確にすること。		
42	使用者側の意識改革も必須だと思います。 現在の使用者に会議で何度お願いしても、ゴミを捨てたり、車を止めたり、備品を破損しても報告が無かったりと、何かと困り事が多いです。		
43	セキュリティ面は特に慎重であって欲しいと思います。 特別教室を使用した際、他団体が体育館を使用していましたが、門の開放について疑問に思うところがありました。		
44	児童・生徒の安全とプライバシーを保護するための厳格な規則と監視体制を確立すること。		
45	利用者側のメリットばかりが強調されていますが、近隣住民の迷惑も考慮していただきたい。 具体的には、開始・終了時間を守らない、大声、喫煙、駐輪、駐車、不法投棄等、学校から離れた場所でも発生しており、苦情があります。利用拡大を図るためには近隣住民の理解を得られるように対応していただきたい。 (他 同趣旨 1 件)		
46	登録から利用申請まで web で完結するのではなく、施設開放への定期出席を義務づけるなど、利用者（団体）の顔が見えるようし、相互信頼関係を構築することで、利用者間のトラブルの未然防止にも繋がると考えます。		
47	施設開放委員会は、メールもしくはそれに準ずるシステムを用いて、対面ではない方式で行うべき。対面で行うのであれば、1年に1回で済ませ、他の会は非対面で行う方式が良いと思う。		

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
48	地域性もあり、それぞれ事情もあるとは思いますが、事故の無い運営（利用）に繋げるために、関わる全ての団体・利用者、また対外的にも透明性のある組織であるべきと思います。誰も、意図せず何事も「慣れ」から「慣れ合い」になってしまいやすいところがあります。 「学校施設が何を目的に開放され、利用できるのか？」が正しく共通理解されれば、閉鎖的な役員会・運営など出来ないはずですし、ルールの形骸化が防げると考えています。 新たな方針を契機に、全体であらためて情報共有・意思疎通の重要性を考え、学校施設開放の意義を再確認するとともに、事故の無い運営構築がされるよう願っています。		
49	現在は、どの学校も体育館や校庭はほとんど決まった団体が使用し、新たな団体を入れたがらない傾向にあるため、誰もが利用できるような公平なルールを作ることが必要ではないかと思います。		
50	1 日利用時にお昼が校内で食べられず、毎回近くの公園などで食べるのが大変なので、校内で食べられるよう許可してほしい。	学校施設を利用する際の禁止事項をはじめとした細かなルール等については、学校ごとにばらつきがあるところですが、今後についても、個別に相談をいただきながら、引き続き必要な支援を進めてまいります。	E
51	体育倉庫等に若干の荷物置き場があると助かります。ロッカーが 1 団体に 1 個でもあるとありがたいです。		
52	学校内の自動車の駐車を許可していただけるとありがたいです。利用している学校では駐車を禁止されています。1 団体 1 台でも駐車できると助かります。		
53	現在 19 時から 21 時の利用となっておりますが、生徒の最終下校に合わせて、時期によっては 18 時から利用できるようになるとありがたいです。		
54	掃除機がなく不便です。また、学校の立地的なことかもしれませんが、体育館内に落ち葉が入ってしまいます。		
55	体育館のワックスがけについては、誰がワックスを選定 & 調達し、ワックスをかける作業（事前清掃含む）をするのかを決めてほしい。		

(5) 受益者負担の考え方に関すること（14 件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
56	有料になることも致し方無いと思います。	本方針（案）でお示している内容に基づき、新たな使用料について、予約システム等の導入と併せて、令和 7 年度からの開始に向けて取組を進めてまいります。	B
57	すべて有料とすることには賛成です。光熱水費の推移をモニターし赤字にならないよう適切な利用料設定を行い、毎年見直しをされても良いと考えます。		
58	システム導入などにかかる費用は、受益者が負担する考え方で問題無いと思います。		
59	使用料算定の対象経費については、光熱水費以外にも開放施設ごとに必要な消耗品費なども勘案をお願いします。	具体的な原価算定の対象経費や使用料設定の考え方については、いただいた御意見を参考にしながら、検討を進めていくとともに、各区で開催する予定の説明会等の機会を通じて、説明してまいります。また、減免措置については、現在の減免制度を基本として、いただいた御意見を参考にしながら、検討を進めてまいります。	C
60	手続きシステムの開発費用および鍵 BOX の設置費用の利用者負担は最小限に、施設の利用料とは別に、年度登録費として徴収することが理解しやすいと考えます。		
61	学校によって利用料に差がある場合があるのでなんとかしてほしい。		
62	利用施設に通っている生徒が所属する団体や、地元の町内会（子ども会）の団体など、一定条件を満たした団体に対して、減免措置をご検討頂きたいです。 （他 同趣旨 2 件）		
63	システム料は一律でよいと思いますが、施設使用料は減免申請がどうなるかが課題になると思います。		
64	特別教室等の有料について、仕方がないのかな？と思いますが、私が担当している教室の参加者は高齢者ばかりなので考えていただきたいと思います。		
65	校庭を使っていますが、有料化した場合、何に使うのか明確にしてほしい。		
66	特に校庭については、今のところではセキュリティ面のリスクや学校の負担と利用者の利便性の低下に対して、利用者の受益と費用負担のバランスが納得いかないです。	校庭（昼間）に関しては、光熱水費（水道代）とともに、予約システムやスマートロック、その他学校の開放施設の運用のみに係る経費（消耗品費や人件費等）を具体的な対象経費としており、その受益は特定の者（校庭の利用者）に限られているものと考えています。使用料については、校庭を利用す	D
67	電気の使用は無いので、校庭利用（昼間）の無料化はぜひ継続していただきたく、有料化には断固反対します。		

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
		<p>る方としない方の負担の公平性・公正性を確保するといった観点からも、校庭（昼間）に対しても設定する必要があると考えています。</p> <p>なお、具体的な原価算定の対象経費や使用料設定の考え方については、各区で開催する予定の説明会等の機会を通じて、説明してまいります。</p>	

(6) その他（3件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
68	雨漏りや床の劣化などで怪我につながることを心配される施設があります。是非、整備もお願いしたいです。	学校施設の維持管理については、学校と連携しながら、必要な対応を検討してまいります。また、「学校施設長期保全計画」等に基づき、改修による再生整備と予防保全により、学校施設の老朽化対策、質的向上、環境対策等を、引き続き実施してまいります。	E
69	セキュリティ対策の観点から、しかるべき場所に防犯カメラを設置することもご検討ください。性善説を前提とした開放には依然としてリスクがあると考えます。また、この費用（初期費用、ランニングコスト）は、利用料金に含めればよいと考えます。	防犯カメラについては、犯罪の抑止効果等も見込まれることから、現在、市立小学校全校に設置しているところですが、未設置の市立中学校への設置等について、引き続き検討を進めてまいります。	E
70	総合型地域スポーツクラブが一般に認知されていないように思います。 一般の団体は自分たちの団体の会員だけの活動で、門戸を広く開放しているとは言えません。 この機会に、みんなの校庭プロジェクトの貢献団体として、多くの方が利用している総合型地域スポーツクラブを学校等に認知してもらえるように働きかけをお願いします。	総合型地域スポーツクラブの認知度向上に向けては、引き続き市政だよりやホームページ等で市民への情報発信を行うとともに、主な活動場所となっている学校への情報発信の強化についても、検討を進めてまいります。	E